

産業環境委員会資料

令和4年6月29日

調査事項件名	頁
(1) 雇用関係（シニア・外国人）に関する調査について	2

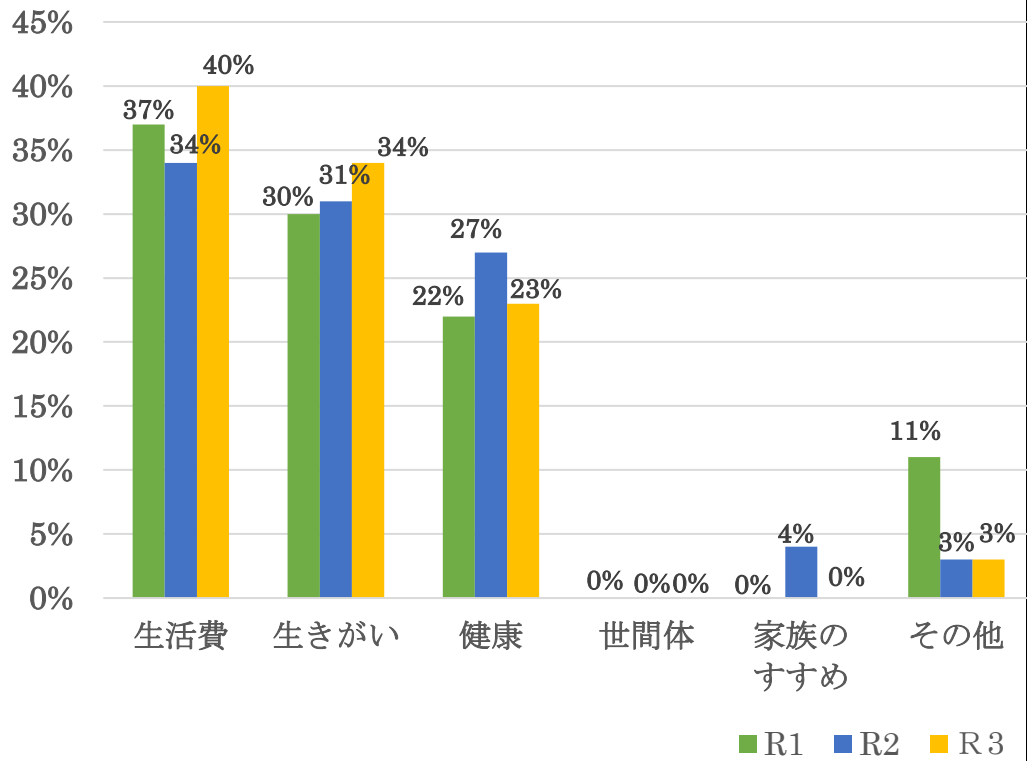
(産業経済部)

産 業 環 境 委 員 会 資 料

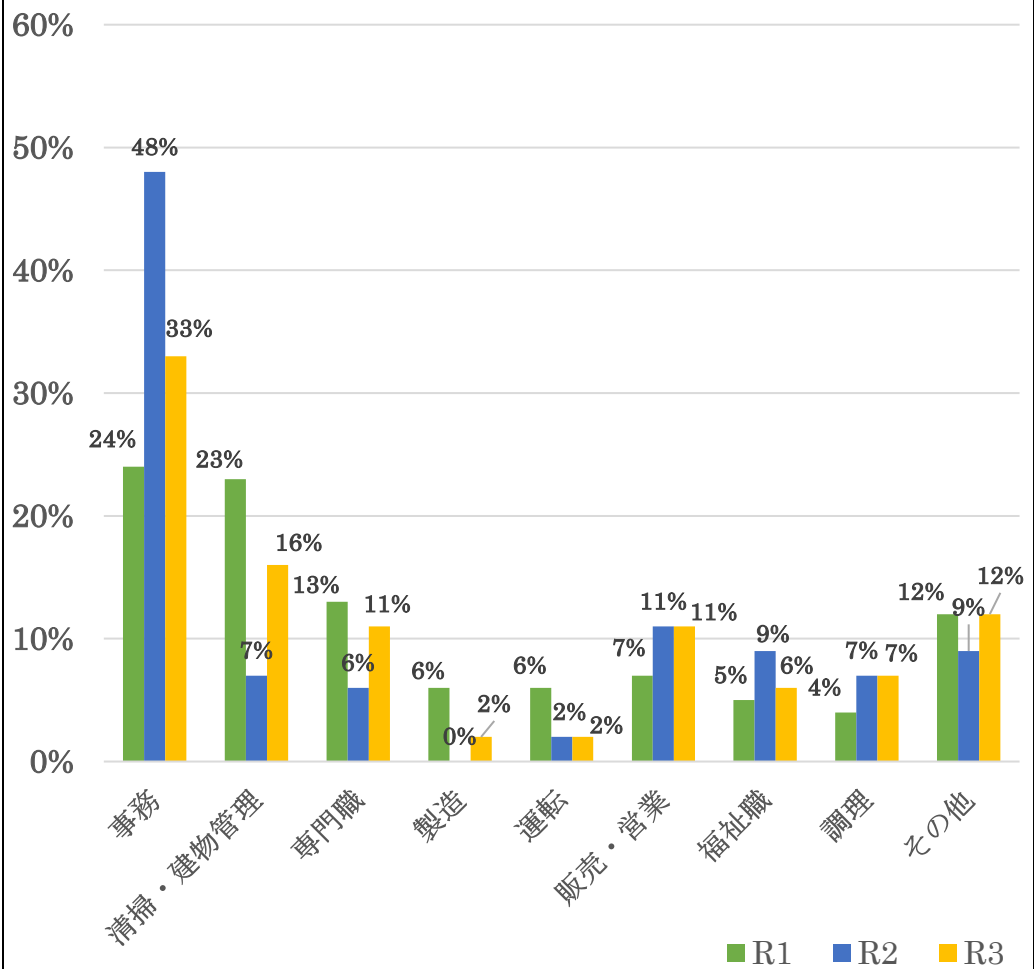
令和4年6月29日

件 名	雇用関係（シニア・外国人）に関する調査について															
所管部課名	産業経済部 企業経営支援課															
内 容	<p>1 シニア向け支援の実施状況</p> <p>(1) シニア生涯ワーキングセミナー</p> <p>ア 実施目的 シニア世代に再就職の現状について知ってもらい、そのうえで、それぞれの退職後の生活に合った働き方、就職活動を検討してもらおうことを目的とする。</p> <p>イ 実施内容（テーマ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「これからのライフプランニング」 ・ 「シニア世代の再就職の現状と考え方」 <p>ウ 対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講日時点で55歳以上 ・ これから就職活動を始めたい、またはすでに活動中の方 <p>エ 実施主体 東京しごとセンターと足立区の共催</p> <p>オ <u>令和3年度実績</u>（2回実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回 令和3年9月16日開催 参加14名 ・ 第2回 令和4年3月22日開催 参加17名 (新型コロナウイルスの影響により規模を縮小してあだち産業センターで開催) <p>【アンケート集計より一部抜粋（回答者数30名）】</p> <p>参加者年齢内訳</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>参加者年齢内訳</caption> <thead> <tr> <th>年齢区分</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>55～59歳</td> <td>12名</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>60～64歳</td> <td>13名</td> <td>43%</td> </tr> <tr> <td>65～69歳</td> <td>3名</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>70歳以上</td> <td>2名</td> <td>7%</td> </tr> </tbody> </table>	年齢区分	人数	割合	55～59歳	12名	40%	60～64歳	13名	43%	65～69歳	3名	10%	70歳以上	2名	7%
年齢区分	人数	割合														
55～59歳	12名	40%														
60～64歳	13名	43%														
65～69歳	3名	10%														
70歳以上	2名	7%														

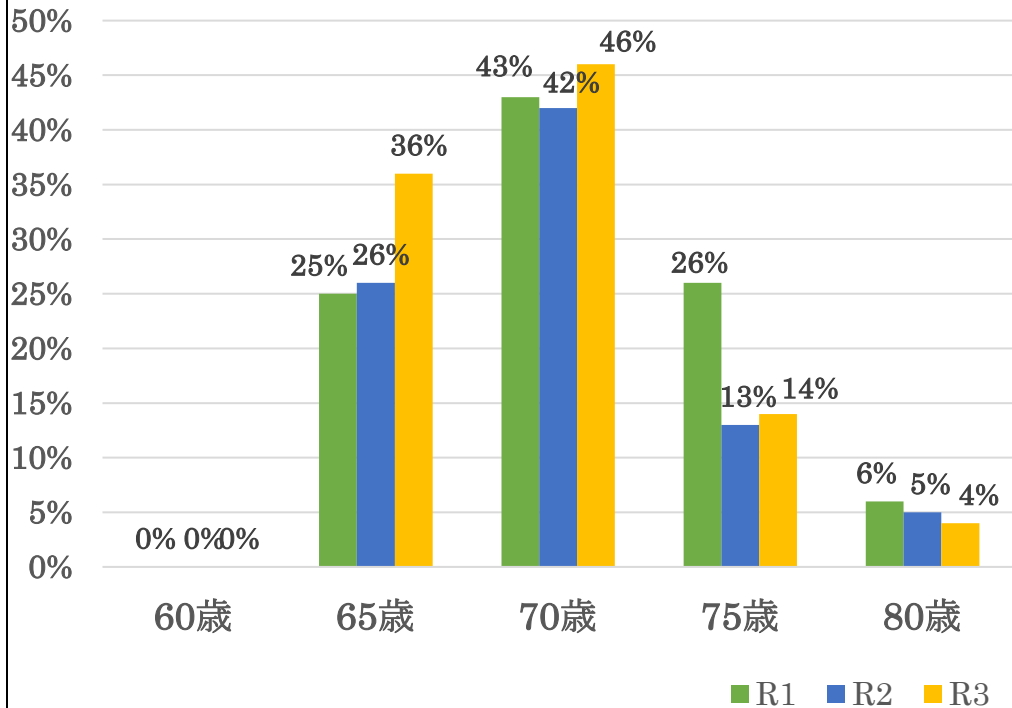
働く理由



希望職種



何歳まで働きたいか



(2) シルバー人材センター

ア 会員登録者数 (令和3年度末時点)

3,195名

男性2,084名、女性1,111名 (平均年齢76.2歳)

イ 会員数内訳

地区別会員数 (人)

千住	東部	西部	南部	北部
407	692	632	545	919

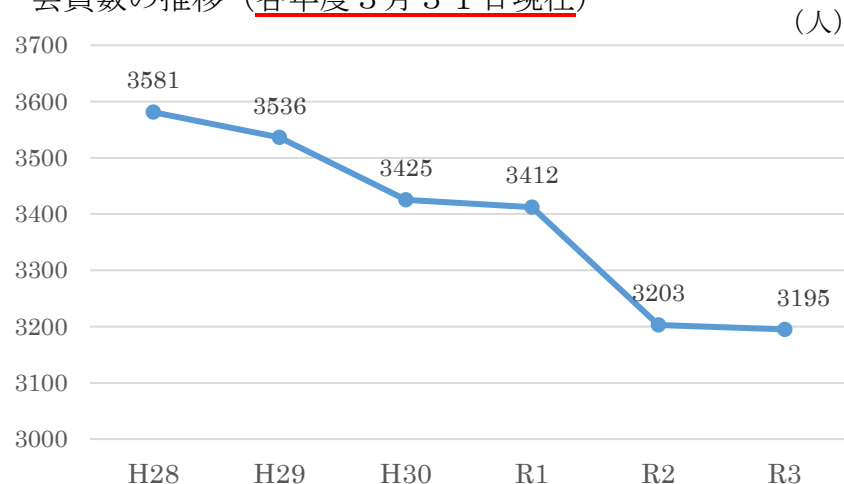
年齢別会員数 (歳、人)

60-64	65-69	70-74	75-79	80-
56	274	903	1,077	885

希望職群別会員数 (人)

職群	主な希望職種	人数
技術群	経理事務、自動車運転	11
技能群	大工、エアコンクリーニング、植木、襖・障子張替	77
事務整理群	一般事務、毛筆・硬筆筆耕	129
管理群	学校管理、駐輪場管理、施設管理	804
折衝外交群	外交、販売	1
軽作業群	清掃、草取り、軽作業	1,629
サービス群	広報配布、学童擁護、家事援助サービス	544

ウ 会員数の推移（各年度3月31日現在）



※ 令和元年度から令和2年度にかけては、コロナ禍で緊急事態宣言が発出されたことに伴い入会者が激減した。令和2年度から令和3年度は横ばいとなった。

エ 令和3年度契約内訳（令和3年度末時点）

- ・ 件数
17,726件（対前年比 △190件）
（区1,617件、民間16,109件）
- ・ 契約額
1,180,909千円（対前年比 △86,487千円）
（区562,029千円、民間618,880千円）
【減額理由】学校の自主管理増加、老人会館改修工事に伴う受注減など

(3) シニア人材と企業をつなぐ取り組み

ア 事業内容

社会貢献意欲が高いシニア人材と、シニアの持つ経験、能力を必要とする企業を結びつけるためのマッチングを実施する。

人材派遣ではなく、シニア人材は企業と直接業務委託契約等を結ぶ。

イ 対象

自らの豊富な業務経験や能力を社会で活用したいと考えるおむね55歳以上の区民

※ ハローワークやシルバー人材センターと対象を区別する。

ウ マッチング対象業務

- ・ マネジメント（経営管理、業務管理、マーケティング等）
- ・ 語学、WEBデザイン
- ・ 指導、育成業務
- ・ 製造系技術者

- ・ 建物、施工関連技術者
 - ・ 事務、工場内勤務
 - ・ 介護関連業務
 - ・ その他（造園技術者、縫製、各種職人等）
- ※ 令和4年度は対象業務の限定は行わない

エ 令和3年度実績について

(ア) シニア人材の登録実績 61名

	50代	60代	70代	80代
男性	16名	15名	4名	1名
女性	13名	6名	5名	1名

〈登録者 例〉

年齢・性別	資格・得意とする業務
50代 男性	中小企業診断士、ITパスポート 基本情報技術者、ビジネス実務法務3級
50代 女性	介護職員初任者研修
50代 男性	中学・高校教諭免許、 博物館学芸員、普通免許
50代 女性	普通免許、食品衛生責任者 日商簿記2級
60代 女性	薬剤師
60代 男性	英検準一級、TOEIC(880)
60代 女性	管理栄養士

(イ) マッチング実績 47件

〈マッチング 例〉

年代・性別	業務内容	依頼企業
50代・女性	通信環境の整備	造園業
50代・女性	システム管理	製造業
50代・男性	ブログ掲載記事の作成	介護事業所
50代・男性	商品紹介動画の作成	製造業

- ・ IT分野の資格や経験のあるシニア人材のマッチング需要が高く、ホームページの作成、保守や通信環境の整備などを受託した。

(4) 「消費・就労に関する意識調査」の実施について

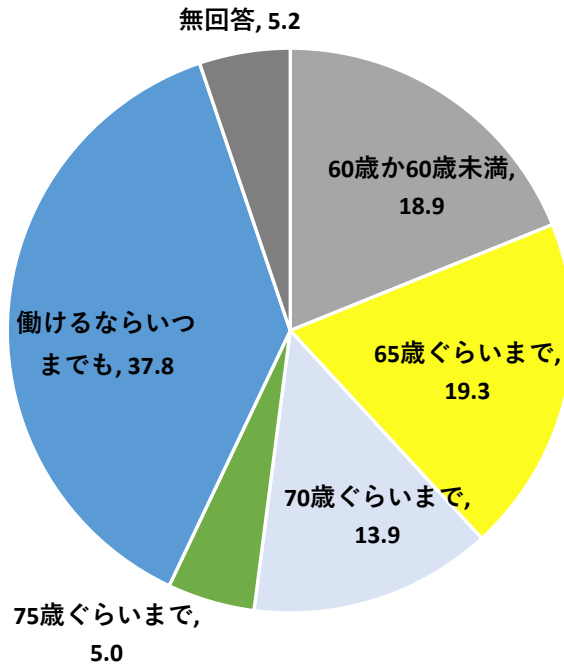
令和3年度、産業経済部で『区民消費・産業実態に係るアンケート調査』を実施した。この調査の中で、区民2,000名を対象に「就労に対する考え方」の聞き取りを行った。

ア アンケート概要

- (ア) 足立区に居住する18歳以上の個人
- (イ) 郵送によるアンケート調査(2,000件)
- (ウ) 令和3年7月16日(金)～8月10日(火)に実施

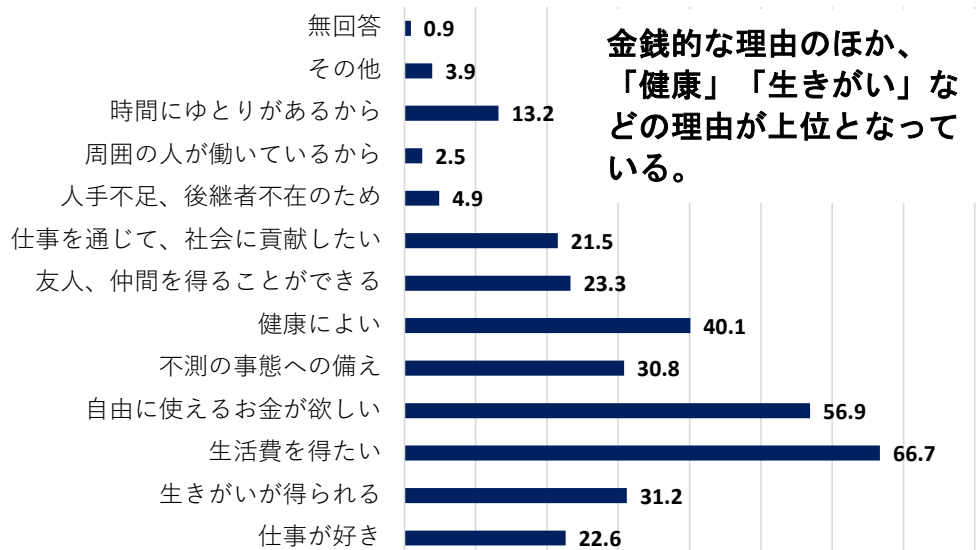
イ アンケート結果

Q. 収入(8万円/月以上)を伴う仕事をしたいと思う年齢の上限(%)



61歳以降も就労希望する割合は75.9%で、うち「働けるならいつまでも」と回答した割合は4割弱と最も多くなっている。

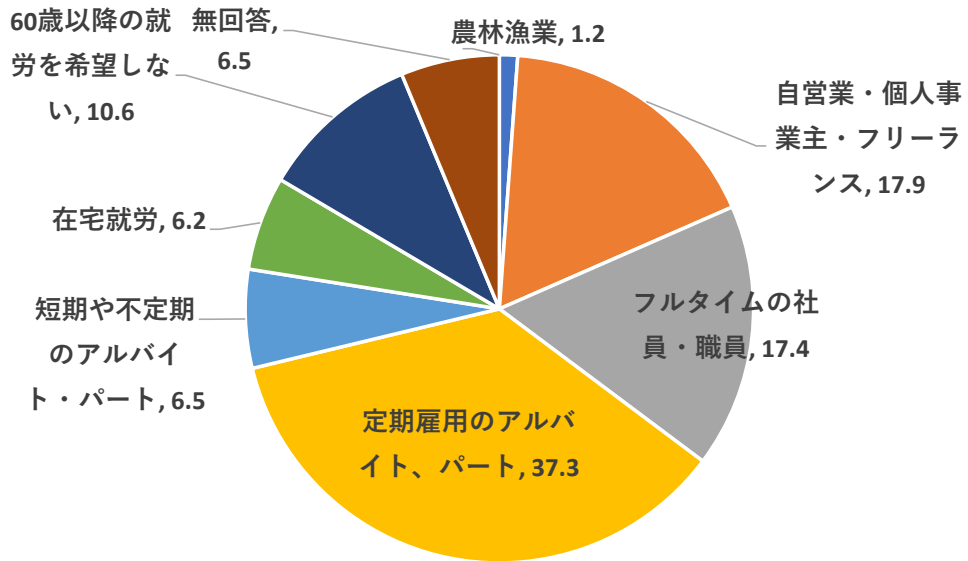
Q. 61歳以降も就労を希望する理由(複数回答可) (%)



金銭的な理由のほか、「健康」「生きがい」などの理由が上位となっている。

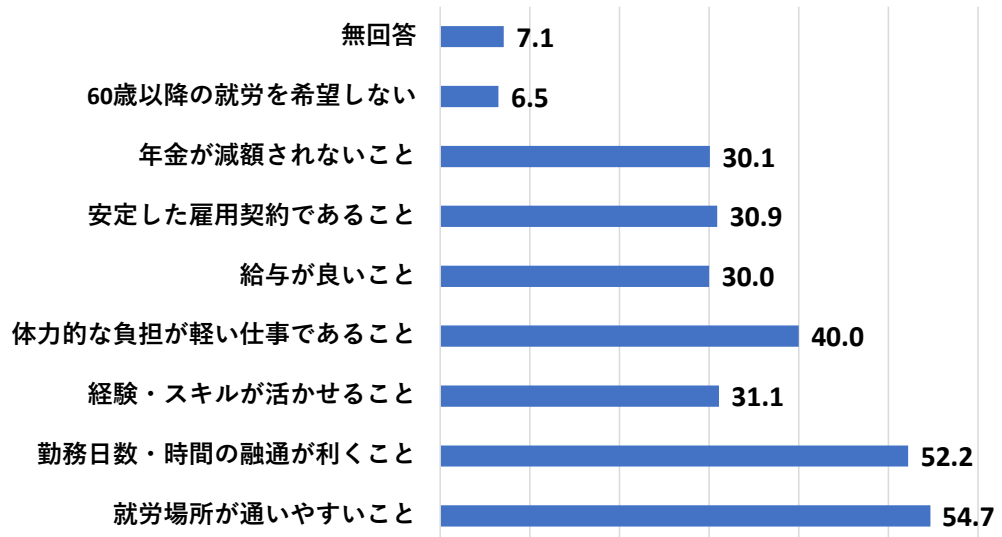
Q. 60歳以降も仕事をする場合に希望する就労形態 (%)

当初は単数回答も複数回答許容で集計しているため、回答割合は合計100%を超える



「定期雇用のアルバイト、パートタイム」の回答が4割弱で最も多い。

Q. 60歳以降も仕事をする場合に重視する条件 (複数回答可) (%)



「就労場所が通いやすいこと」「勤務日数・時間の融通が利くこと」「体力的な負担が軽い仕事であること」の回答割合が高く、無理のない範囲での就労意向がうかがえる。

2 外国人向け支援について

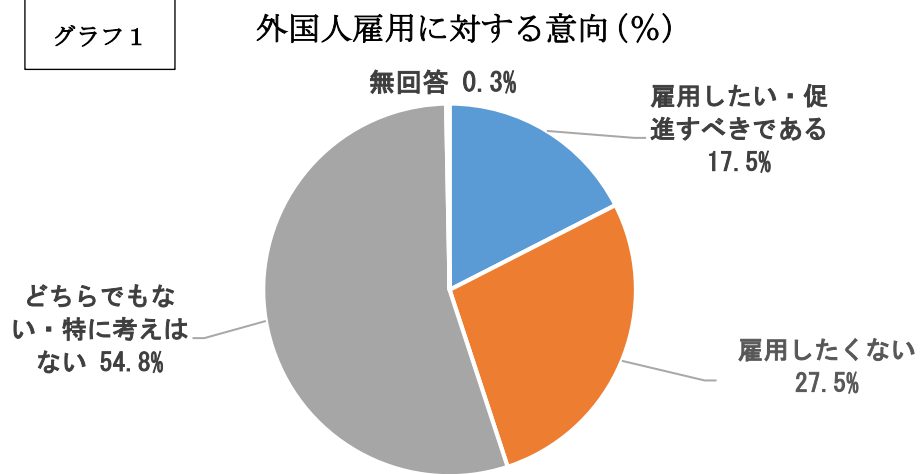
(1) 従業員雇用実態把握アンケート調査の結果について

令和元年度に実施した区内企業向けアンケートの回答結果
(対象3, 100か所、回収数840票、回収率27.1%)

- ・ 雇用従業員のいる750事業所の中で、現在、外国人従業員を雇用しているのは、109事業所(14.5%)で1割台半ば
- ・ 外国人従業員の雇用について「雇用したい・促進すべきである」との回答は、2割弱(グラフ1)
- ・ 雇用上の問題では「日本語能力」が4割台半ばでもっとも高い(グラフ2)

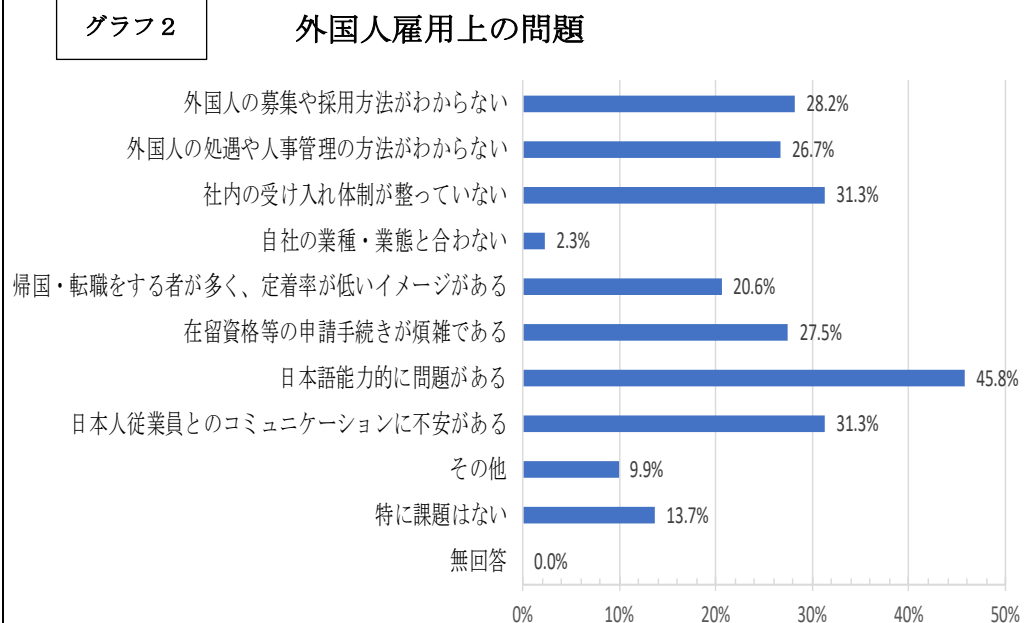
【アンケート集計より一部抜粋】

グラフ1



※ 総数 雇用従業員のいる750事業所

グラフ2



※ 総数 外国人従業員を「雇用したい・促進すべき」と回答した131事業所

	<p>アンケート結果を受け、研修費用の助成による外国人従業員の日本語能力向上支援等の検討を開始したが、新型コロナウイルスの影響により実施を見合わせている。</p> <p>(2) 国の技能実習制度及び労働者の受入れの経緯について</p> <p>1982年 外国人研修生の在留資格の創設</p> <p>1990年 「研修」の在留資格及びその基準の明確化 団体監理型の研修が認められる</p> <p>1993年 技能実習制度の創設 研修後1年間の就労</p> <p>1997年 実習期間が2年間に延長</p> <p>2010年 実務が伴う技能習得活動は技能実習制度に一本化</p> <p>2019年 新たな在留資格「特定技能」を新設</p> <p>2020年～新型コロナウイルス感染拡大の影響により、外国人の入国を大幅に制限</p>
<p>今後の方針</p>	<p>シニアの就労支援については、求職者支援と合わせ区内企業がシニア人材を活用していくことの意識を高める取組みを実施していく。</p> <p>外国人入国の条件緩和が徐々に進んできていることから、外国人（外国人を雇用する企業）向け支援について改めて検討していく。</p>